

## 福井市監査告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定並びに福井市監査基準（令和2年福井市監査告示第20号）により監査を実施したので、同条第9項の規定及び福井市監査基準により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和3年3月1日

福井市監査委員	谷	川	秀	男
福井市監査委員	滝	波	秀	樹
福井市監査委員	今	村	辰	和
福井市監査委員	下	畑	健	二

### 1 監査の種類

定期監査（冬期学校監査）

### 2 監査の対象

#### (1) 対象所属等

教育委員会事務局

教育総務課、学校教育課、保健給食課及び円山小学校

#### (2) 監査の範囲

令和2年度における施設管理の状況

### 3 監査の着眼点（評価項目）

(1) 生徒及び職員への安全対策及び安全衛生管理等が適切に行われているか。

(2) 建物、設備、備品等に不具合な個所がなく、適切に維持管理されているか。

(3) 冬期間における通学路及び避難路の安全対策、ストーブの管理等は適切に行われているか。

### 4 監査の実施内容

令和3年1月27日から同年2月19日までの期間において、令和2年度分の保守点検等に関する事前調査表、学校安全年間指導計画及び学校保健計画に基づいた調査並びに実地調査を実施した。

## 5 監査の結果

上記1から4までに記載のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が法令に適合し、施設の安全衛生管理が適正に行われていることが、おおむね認められた。